

平成 24 年第 3 回加西市教育委員会会議録

1. 開会日時 平成 24 年 3 月 28 日（水） 9 時 00 分
2. 閉会日時 同 日 12 時 30 分
3. 開催場所 加西市役所 1 階多目的ホール
4. 出席委員
委員 長 荒 木 貴 子
委 員 市 場 かおり
委 員 渡 邊 隆 信
委 員 内 藤 堯 雄
教 育 長 永 田 岳 巳
5. 委員及び傍聴人を除き、会場に出席した者の氏名
教育次長 大 西 司
学校教育課長 小 林 剛
こども未来課長 深 田 秀 一
こども未来課主幹 後 藤 則 子
自己実現サポート課長 立 花 聡
総合教育センター所長 柿 本 博 司
教育総務課長 中 倉 建 男
教育総務課課長補佐 千 石 剛
教育総務課係長 高 井 聡 子
6. 付議事項
議案第 1 0 号 加西市学校給食センターの管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
議案第 1 1 号 加西市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則を廃止する規則の制定について
議案第 1 2 号 教育長の権限に属する事務の委任等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について
議案第 1 3 号 加西市教育環境検討委員会設置要綱の制定について
議案第 1 4 号 加西市教育事業（教育委員会関係）補助金交付要綱の一部を改正する訓令の制定について
議案第 1 5 号 北条地区幼保一体化計画地域協議会設置要綱の制定について
議案第 1 6 号 加西市立幼稚園・保育所移管先事業者選考委員会設置要綱の一部を改正する訓令の制定について
議案第 1 7 号 学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について
議案第 1 8 号 学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について（幼稚園・保育所）
議案第 1 9 号 スポーツ推進委員の委嘱について

7. 議題となった動議を提出した者の氏名

なし

8. 質問及び討議の内容

議案第10号 加西市学校給食センターの管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議案第10号加西市学校給食センターの管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について、教育総務課長より、加西市学校給食センターの管理及び運営について、実情、学校教育法及び県の部署名変更に伴い変更するものであり、詳細として、供給施設については第2条第1号に現状に合わせて給食を供給する施設として「九会幼稚園」「西在田幼稚園」の2園を加え、第3条第1号の中で「小中学校児童生徒に対する」に幼稚園も入るため「義務教育諸学校等における」に改め、称の変更により「栄養士」を「栄養教諭」に改め、次に、休憩時間について実情に合わせて「午後1時05分まで」を「午後1時20分まで」に改め、「保健所長」を「健康福祉事務所長」にそれぞれ改め、また「児童生徒」に幼稚園児も入るため「等」を加え、同じく「栄養士」を「栄養教諭」に改め、「休食児童生徒」「休食校の児童生徒」に幼稚園児も入るため「等」を加えると説明する。

教育委員より、現状に合わせたのかという質問があり、教育総務課長より、幼稚園には既に供給しており、変更漏れがあったため修正を行うことを説明する。

教育委員より、名称で保健所長が健康保健事務所長に変わる範囲について質問があり、教育総務課長より、兵庫県下においてであると説明する。

以上をもって原案どおり承認される。

議案第11号 加西市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則を廃止する規則の制定について

議案第11号 加西市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則を廃止する規則の制定について、自己実現サポート課長より、廃止理由としては、平成24年4月の組織改編により、図書館の事務を市長の補助機関である職員の補助執行から教育委員会に属する権限事務として執行するため、図書館については、平成22年度から市長部局に属していたが、組織改編により平成24年4月1日から教育委員会で事務執行することとなったためと説明する。

教育委員より、平成22年から市長部局で補助執行中であったが、図書館を独立して教育委員会に戻すという形になるのか、図書館の事務以外に市長部局で補助執行中の事務はないのかという質問があり、自己実現サポート課長より、独立して戻すこと及び補助執行中の事務はないことを説明し、原案どおり承認される。

議案第12号 教育長の権限に属する事務の委任等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について

議案第12号 教育長の権限に属する事務の委任等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について、学校教育課長より、第2条第10号を「県費教職員に係る住居手当、扶養手当及び通勤手当の認定に関すること」に改めるもので、2月の県議会で可決され、市町教育長権限移譲ということで、県費職員に係る住居手当に扶養手当と通勤手当の認定項目が加えられること、校長、教頭、事務職員は既に県で講習会を受けており、県でもチェックを行い正当に認定されることを説明する。

教育委員より、事務の処理の仕方、教育長が住居手当や通勤手当等を精査したものを県に届け、県からお金が出るということかという質問があり、学校教育課長より、そうであることを説明する。

教育委員より、実態にあった通勤手当が支払われる場合は良いが、実態にそぐわないようなことが起こらないように、指導、監督をお願いしたいと要望があり、学校教育課長より、起算根拠に従って確実にを行うことを説明する。

以上をもって原案どおり承認される。

議案第13号 加西市教育環境検討委員会設置要綱の制定について

議案第13号 加西市教育環境検討委員会設置要綱の制定について、教育総務課長より、加西市教育の充実を図るため、教育環境改善に向けた多面的な調査、審議をすることを目的とし、必要に応じて教育環境検討委員会を設置することに関して必要な事項を定めるものであることを説明する。また、統廃合の関係で学校あり方検討委員会の答申が出て、耐震化の後に、状況によっては統廃合を視野に入れていくということで、今回は、教育委員会事務局の方で細かく施設等の教育環境について検討する場をつくるために設置要綱を策定したものであると説明する。さらに、内容については、調査、審議の対象として、小・中・特別支援学校の教育環境、幼保施設の教育環境であり、その審議の結果は教育委員会に報告し、教育委員会が主となってより細かな内容検討を行うものであると説明する。

教育委員より、施設に関することに限定するものであるか、第2条第1号では、小・中・特別支援学校と学校で止まっているが第2号は幼保施設になっており、施設に関するのであれば第1号は学校で限定しているのかという質問があり、教育総務課長より、施設が主になるが備品やソフト面についても検討すると説明し、さらに教育長より、公私立を含む全ての教育環境であり、教育内容も含まれており、ハード面だけではなくソフト面も入っていると説明する。

教育委員より、必要に応じてとはどういう場合かという質問があり、教育長より、常設の委員会ではないということで、状況に応じて開くことができると説明する。

教育委員より、第3条第3項の「各校長会長」は校長会の会長かという質問があり、教育総務課長より、「各校長会長」を「代表校長」に修正すると回答する。

教育委員より、委員長が必要と認めるものとはどういう人か、また、委員会の設置のタイミングは教育長が決めるのかという質問があり、教育長より、学識経験者や保護者代表等であり、設置のタイミングは事務局が決めると説明する。

教育委員より、当面、委員会を設置して検討しなければならないこと、想定される議案はあ

るのかという質問があり、教育総務課長より、すぐに開く予定はないと説明する。また教育長から幼保民営化での課題は考えられるが、必要となれば開催すると説明し、原案を一部修正して承認される。

議案第14号 加西市教育事業（教育委員会関係）補助金交付要綱の一部を改正する訓令の制定について

議案第14号加西市教育事業（教育委員会関係）補助金交付要綱の一部を改正する訓令の制定について、学校教育課長より、平成24年3月31日をもって県立北条高等学校の定時制が廃止されたことを受け、県立北条高等学校定時制運営費補助を削除するものであることを説明し、原案どおり承認される。

議案第15号 北条地区（北条中学校区）就学前施設整備基本計画地域協議会設置要綱の制定について

議案第16号 加西市立幼稚園・保育所移管先事業者選考委員会設置要綱の一部を改正する訓令の制定について

議案第15号北条地区（北条中学校区）就学前施設整備基本計画地域協議会設置要綱の制定について、こども未来課長より、北条地区の市立幼稚園2園、市立保育所2園、民間保育所2園の計6園について、全体の施設整備に関する基本的な計画を定めるために制定するものであることを説明する。

つづいて、議案第16号加西市立幼稚園・保育所移管先事業者選考委員会設置要綱の一部を改正する訓令の制定について、関連が深いため一括してこども未来課長より、加西市学校再編・幼保民営化検討委員会が廃止されたことに伴い、前号の北条地区（北条中学校区）就学前施設整備基本計画地域協議会の委員をもって、北条地区の幼稚園・保育所施設の民営化の際の選考委員とするために改正するものであることを説明する。

教育委員より、地域協議会は北条地区以外の地区についても続けて設置する予定はあるのか、また、時期は決まっているのかとの質問があり、こども未来課長より、就学前教育の充実のため幼保一体化を進める方針であり、中学校区単位で必要に応じて順次地域協議会を立ち上げていきたいと考えているが、時期については各地域の状況に応じて検討する必要があるため、あえて決めてはいないと説明する。補足として、教育次長より、北条地区の公立幼保施設については、数年内に移転が必要な園があることや、園児数が閉園規定にかかるほどに減少している園があるなどの問題があり、早急に対応が必要であったこと、他の地区については要望を聞きながら進めていくことを説明する。

次に、教育長より、地域協議会の委員の内容について質問があり、教育委員の意見を求める。教育長から、公立園長会からの推薦者を充てるということを提案し、原案を一部修正して承認される。

議案第17号 学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について

議案第17号 学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について、学校教育課長より、加西市公立学校の学校医・学校歯科医・学校薬剤師を委嘱することについて、委員会の議決を求める。

教育委員からは、時間的なトラブルがないかと質問があるが、時間の調整を行っている旨を説明し、原案どおり可決される。

議案第18号 学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について（幼稚園・保育所）

こども未来課長より、加西市立幼稚園の学校医・学校歯科医・学校薬剤師を委嘱することについて、変更のあった方を説明し、原案どおり可決される。

議案第19号 スポーツ推進委員の委嘱について

自己実現サポート課長より、スポーツ推進委員の委嘱について、定員の2名欠員の状況を説明する。

教育委員から、業務内容について質問があり、自己実現サポート課長より、生涯スポーツの推進及び市の施策への協力・地域活性化が目的である旨を説明し、原案どおり可決される。

9. 議決事項

議案第10号 加西市学校給食センターの管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

原案どおり可決

議案第11号 加西市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則を廃止する規則の制定について

原案どおり可決

議案第12号 教育長の権限に属する事務の委任等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について

原案どおり可決

議案第13号 加西市教育環境検討委員会設置要綱の制定について

一部修正のうえ可決

議案第14号 加西市教育事業（教育委員会関係）補助金交付要綱の一部を改正する訓令の制定について

原案どおり可決

議案第15号 北条地区幼保一体化計画地域協議会設置要綱の制定について

一部修正のうえ可決

議案第16号 加西市立幼稚園・保育所移管先事業者選考委員会設置要綱の一部を改正する訓令の制定について

原案どおり可決

議案第17号 学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について

原案どおり可決

議案第18号 学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について（幼稚園・保育所）

原案どおり可決

議案第19号 スポーツ推進委員の委嘱について

原案どおり可決

10. 報告事項

(1) 教育長の報告

教育長より、3月定例会市議会について概略を報告する。まず質疑として、日吉幼稚園の開設についての位置づけやメリット・デメリット、園児の安全確保や職員対応について、さらに保育料の一部助成の内容についての質問があったことを報告する。

次に、一般質問では、鶴野飛行場跡の戦争遺産の平和教育活用、玉丘史跡公園の活用、学校の安全対策で地域のボランティア活動であるワッシュョイスクールや見守り隊への対応、市内の学力体力レベルの状況、不登校への対応、中学校の部活動の現状、中学校の武道必修化、インフルエンザの状況についての質問があったことを報告する。また、加西の教育について

PR 不足ではないかという指摘があったことを報告する。

就学前教育としての日吉幼稚園の意義・安全対策について説明し、九会の三園についての幼稚園化の計画があるかとの質問があり、考えていると回答したことを報告する。

また、総務委員会、予算の特別委員会があり、24年度予算については原案どおり可決されたことを報告する。この中でも、日吉幼稚園について、施設分離型の幼稚園としたのは、幼稚園教育の複数年化による就学前教育の充実が第一義であること、安全対策を怠らないことについて回答したことを説明する。

全体的には今後の教育委員会の方針として、一つは耐震化を進めること、もう一つは総合教育センターの充実や学校の特色を生かした施策展開により、一貫した教育の充実と結果としての確かな学力と豊かな心の育成を図ることを答弁したことを報告する。

(2) 教育総務課長の報告

教育総務課長より、平成24年度予算トピックスについて、学校施設耐震化事業、給食共同施設運営事業、外国語活動・英語指導振興事業、特別保育事業の充実、学童保育運営事業等の事業について報告する。

次に、教育施設耐震化事業等の進捗について、北条中学校地震改築工事、泉中学校体育館耐震補強工事、北条中学校地震改築外構工事、木造校舎応急耐震補強工事、善防中学校グラウンド暗渠排水工事等は、今日時点では全て完成しており、また北条中学校・日吉小学校体育館耐震補強工事設計は完了していること、宇仁小学校地震改築工事設計については、平成23年度分の出来高が確保されていることを報告する。

(3) 学校教育課長の報告

学校教育課長より、新学年度の児童生徒の学習、生活について、1月より続いていたインフルエンザがまだ治まっておらず、宇仁小学校と日吉小学校で卒業式前日に学級閉鎖があったことや、今年4月17日に抽出校を対象に全国学力学習状況調査が行われ、25年度からは、全学校で実施される予定であること、3月26日時点では児童生徒数が保護者の転勤等で変動するため、学級数が明確に決まっていないことを報告する。

次に、平成24年度の新任学校長・教頭の辞令伝達式の予定と、小・中・特別支援学校の入学式について、小学校・中学校が4月9日、特別支援学校が4月10日に実施することを報告する。

(4) こども未来課長の報告

こども未来課長より、平成24年度保育所・幼稚園・学童保育入園予定者数について、及び、4月より富田学童保育園を開園することを報告する。

次に、平成24年度保育所・幼稚園・幼稚園入園式の日程について、保育園・幼稚園の入園式は4月5日、幼稚園の入園式は4月10日に行われることを報告する。

(5) 自己実現サポート課長の報告

自己実現サポート課長より、市立学校の施設開放に伴う禁煙処置について、兵庫県条例・受動喫煙の防止に関する条例制定に係る学校体育施設敷地内禁煙が、平成24年度に実施されるに当たり、施設利用者に通知し、ビラを学校内に貼付することで禁煙の協力を呼びかけることを報告する。

(6) 総合教育センター所長の報告

総合教育センター所長より、平成24年度研修講座計画について、昨年12月に全教職員にアンケートをとり、素案を作成した結果、平成24年度は19講座を開設したいことを報告する。

次に、第2回総合教育センター運営委員会について、資料にあるとおり事業報告を行い、質疑応答後来年度の方向性について協議を行い、質疑で述べた意見を反映しつつ運営を行い、今後の体制を整えていく予定であることを報告する。

11. 協議事項

(1) 報告事項の中から

○総合教育センターへの要望について

教育委員より、総合教育センターへの要望として、保護者・PTAを含めて研修を行う試みについて着実に取り組んでいただきたいことを要望、また、不登校の対応についての研修について質問があり、総合教育センター所長より、不登校研究協議会や不登校対応マニュアルの見直し、教職員やPTAへの研修講座等改善対策を説明する。

○学校敷地内禁煙について

教育委員より、学校敷地内禁煙の教職員対応についての質問があり、学校教育課長より、県の条例が平成25年4月に施行されるのを受け、当市においては平成24年度より敷地内全面禁煙とすること、ただ喫煙権を奪うものではないが、この機会に教職員も健康維持の観点から禁煙に努めるきっかけとしたいと説明する。

教育委員より、公民館等公共の施設の禁煙はどうかとの質問があり、自己実現サポート課長より、県条例で建物内は禁煙とすること、ただし建物外は喫煙場所を設けることを説明する。

教育委員より、罰則規定はあるかとの質問があり、学校教育課長より、今後県からの通知があることを説明する。

○総合教育センター運営委員会の資料について

教育委員より、総合教育センター運営委員会の資料中の内容について質問があり、総合教育センター所長から管理職対象の学校経営等の研修内容や、小中連携のコーディネーターの必要性、

成績処理を管理するセンターサーバー方式、適応教室在籍生徒の状況や進路指導の問題、女性補導委員の直面する問題点、兵教大カウンセラーの状況等個々の詳細を説明する。

12. 教育委員の提案

教育委員より、全国学力学習状況調査について結果の分析方法及び分析結果の活用状況について質問があり、学校教育課長より、文科省と県がそれぞれに分析をし、その結果を市が受け、市が課題を共有していること、結果の活用については、各学校の分析により各校で教科指導や教育課程の編成に活かしていると説明する。

教育委員より、平素の指導が学力の基本とは思いますが、個人で測れない傾向などを見ながら全国学力学習状況調査を有効に活用できるように、との要望がある。

また、教育委員より、学校経営講座を受け、管理職登用への取り組みを継続して行うように、との要望がある。

13. 今後の予定について

- ・平成 24 年 第 4 回定例教育委員会 4 月 20 日（金） 14:30～ 5F 大会議室
- ・平成 24 年 第 5 回定例教育委員会 5 月 25 日（金） 13:30～ 5F 大会議室

この会議録は、事務局職員が作成したものであるが、真正であることを認めここに署名する。

平成 24 年 3 月 28 日

出席委員

(出席委員署名)